

仕 様 書

1 工 事 名 保存工事第2号 1・2・3号沈澱池溝形鋼塗装工事

2 工事箇所 銚子市本城町6丁目1308番地

3 溝形鋼長さ及び数量

- | | |
|---|-----------|
| (1) 1号沈澱池傾斜板吊溝形鋼 (200mm×90mm×8mm) | 10.0m×12本 |
| (2) 1号沈澱池塩素注入管吊溝形鋼 (180mm×75mm×7.5mm) | 10.3m×1本 |
| (3) 2・3号沈澱池傾斜板吊溝形鋼 (200mm×80mm×7.5mm) | 9.56m×24本 |
| (4) 2・3号沈澱池塩素注入管吊溝形鋼 (180mm×75mm×7.5mm) | 10.3m×2本 |

4 塗装仕様

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 素地ごしらえ | さび、汚れ、付着物を除去し、揮発油ぶきを行う |
| (2) 下塗り | 変性エポキシ樹脂下塗り塗料2回塗り(JIS K 5551) |
| (3) 中塗り | ポリウレタン樹脂用塗料1回塗り(JIS K 5659) |
| (4) 上塗り | ポリウレタン樹脂用塗料1回塗り(JIS K 5659、仕上色は水色とする) |

5 塗装工事

- (1) 水処理を行いながら塗装工事をするため、塗料やハケ等が水面に落下することを防止する対策として、新品のブルーシートにて養生した後、塗装仕様に則りケレン及び塗装を行うこと。
- (2) 沈澱池清掃作業がそれぞれの沈澱池につき1週間に1回程度あるので、清掃作業前日までにブルーシートの養生を撤去し、作業前に再度養生すること。
- (3) 作業中は塗装面、沈澱池傾斜板、周辺等に汚染、損害を与えないよう注意するとともに、転落の危険もあるので十分に安全対策を行うこと。
- (4) 傾斜板は塩ビ製であり、乗ると破損するので乗らないこと。
- (5) 使用する塗料は承認願を提出し承諾を受けたものを使用すること。
- (6) 各塗装工程の放置時間は、材料の種類、気象条件等に応じて適切に定めること。
- (7) 降雨のおそれのある場合及び強風時には、作業を行わないこととする。
- (8) 塗料及びシンナーは適切な管理を行い、火災等の事故を起こさないよう十分注意すること。また、材料を場内に廃棄することは厳禁とする。
- (9) 塗料の空き缶及び使用済み油吸着材は受注者の責任において適正に処分すること。
- (10) 作業時間は月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の8:30から17:15までとする。

6 その他

- (1) 工事の実施に際しては、監督職員の指示に従うこと。
- (2) 工事についての提出書類は、現場代理人・監理技術者等選任届・工事着手届、経歴書、工程表、使用材料承認願、材料検査願、報告書、工事記録写真、工事完成通知書、その他監督職員の指示するものとする。
- (3) 本書以外のものについては、双方協議の上決定する。